

島根労働局発表
令和5年9月28日(木)

担当

島根労働局労働基準部
監督課長 濱崎 雄俊
監察監督官 森下 孝則
0852 - 31 - 1156

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

島根労働局(局長 みやぐち しんじ 宮口 真二)では、令和5年11月21日(火)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(島根会場)を開催します。

過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)において、過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

このシンポジウムは、「過労死等防止啓発月間」の取組の一つとして、過労死等を防止することの重要性について、県内の事業場・働く方をはじめとした県民の皆様幅広く周知を図るため毎年実施しており、今年は県東部(松江市)において開催します。

過労死等防止対策推進シンポジウム(島根会場)の概要

- 日時: 令和5年11月21日(火) 13:30~15:30(受付13:00~)
- 場所: くにびきメッセ 多目的ホール
(松江市学園南1丁目2-1)
- 主催: 厚生労働省
- 後援: 島根県
- 協力: 過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護団全国連絡会議、
連合島根、全国過労死を考える家族の会、
山陰過労死等を考える家族の会
- 主な内容: 基調講演「悲惨なパワハラ過労死を繰り返さないために
~ 遺族の闘いから考える ~」
寺西 笑子氏(全国過労死を考える家族の会 代表)
事例報告 詳細は別添リーフレット参照

【シンポジウムの参加申込について】

Webからの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。
また、FAXでの申し込みも可能です。

<http://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>



お問い合わせ先: 株式会社プロセスユニーク(シンポジウム開催事業者)

電話: 0570-087-555 FAX: 03-6264-6445

島根会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって
多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

日時

2023年

11月21日(火)

13:30~15:30 (受付13:00~)

会場

くにびきメッセ
多目的ホール

(島根県松江市学園南1丁目2-1)

参加無料
《事前申込》

基調講演

「悲惨なパワハラ過労死を繰り返さないために
~遺族の闘いから考える~」



寺西 笑子 氏 (全国過労死を考える家族の会 代表)

京都市在住
1996年2月 夫、過労自死
1997年 過労死家族の会活動に参加
2001年 京都下監督署にて労災認定
2005年 京都地裁にて勝訴
2006年 大阪高裁にて和解
2008年~ 全国過労死を考える家族の会代表世話人
2014年~ 過労死等防止対策推進全国センター共同代表
厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員

▼ 特設ホームページはこちら▼

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：島根県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護団全国連絡会議、連合島根、
全国過労死を考える家族の会、山陰過労死等を考える家族の会

島根会場

プログラム

[基調講演] 「悲惨なパワハラ過労死を繰り返さないために ～遺族の闘いから考える～」

寺西 笑子 氏 (全国過労死を考える家族の会 代表)

[事例報告] (体験者側) 高橋 真一 氏 (弁護士・山陰過労死等を考える家族の会 副代表)
高木 栄子 氏 (山陰過労死等を考える家族の会 代表)

(経営者側) 石倉 昭和 氏 (協和地建コンサルタント株式会社 代表取締役社長)

会場のご案内

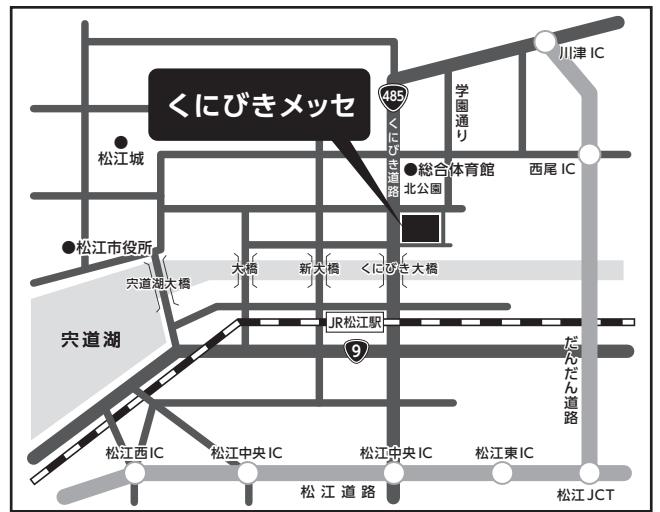
くにびきメッセ 多目的ホール

(島根県松江市学園南1丁目2-1)

- ・JR「松江駅」より 路線バス約3分、徒歩約7分
- ・山陰自動車道より 車で5分(国道485線(くにびき道路))

参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶ 申し込みは Web または FAX でお願いします。
- ▶ 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶ 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶ 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶ 連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。
- ▶ 参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



◎Webからの申し込み

二次元バーコードを読み込んで下さい。



▼ 特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 03-6264-6445
- 下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

● 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- 経営者 会社員 公務員 団体職員 教職員 医療関係者 弁護士
 社会保険労務士 パート・アルバイト 学生 過労死等の当事者・家族
 その他 []

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

【個人情報の取扱いについて】 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針(https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: 0570-087-555

E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp